

平成26年10月14日

平成26年度違反建築防止週間について

石川県土木部建築住宅課 建築行政グループ
まちづくりグループ
電話 内線5308
外線076-225-1778

1. 目的

本週間は、建築基準法の目的・内容について広く県民の理解と認識を深めて、違反建築の未然防止を図るとともに、建築行政において違反建築物に対するより迅速かつ的確な対応を推進することによって、良好な市街地環境の形成と建築物の安全の確保に資することを目的とする。

2. 期間

平成26年10月15日（水）～10月21日（火）

3. 事業内容

(1) 一斉建築パトロール

日時 平成26年10月17日（金）10時～15時
内容 石川県各土木総合事務所や金沢市など特定行政庁が建築士会や建築士事務所協会と合同で各管内の建築工事中の現場に立ち入り、無届け建築はないか、確認申請の内容と相違ないか等を点検し、違反事項のあるものについては行政指導を行う。

(2) 公開建築パトロール（上記建築パトロールの公開）

（石川県土木部建築住宅課、白山市建築住宅課及び建築関係団体の合同で実施）
日時 平成26年10月17日（金）10時より
場所 白山市地内
対象建物 金城大学看護学部棟新築工事 公立松任石川中央病院増改築工事における建築パトロールを公開する。

（参考）過去の実施結果

点検件数（いずれも違反建築等はなし。）

H23：138件、H24：142件、H25：134件

※ 報道関係の方は、別図公開建築パトロール集合場所に午前9時45分までに、お集まりください。

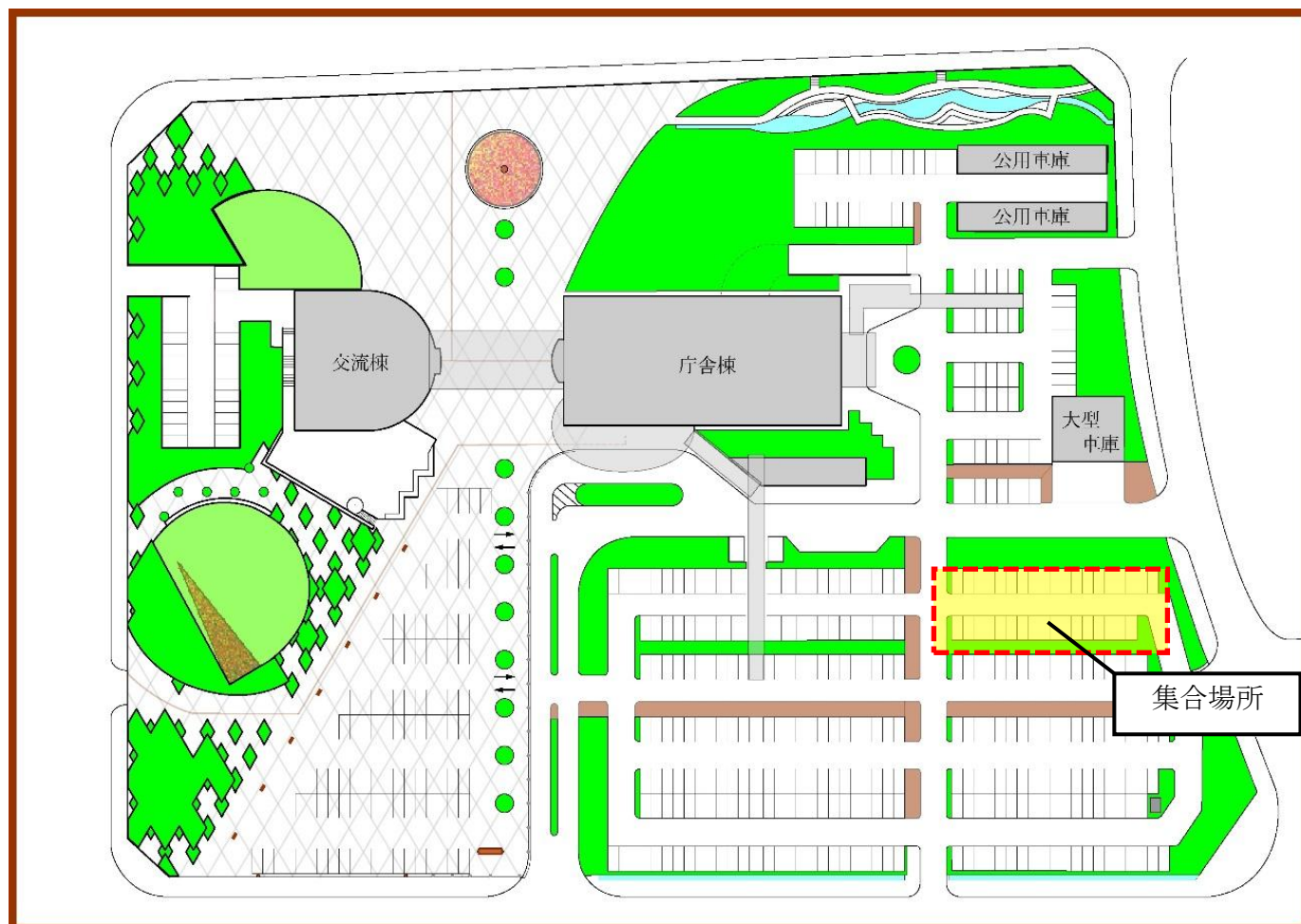
(3) 建築相談所の開設

期間中（土曜、日曜を除く。）、石川県各土木総合事務所や各特定行政庁に建築相談所を開設し、建築物に関する相談及び指導を行う。

別 図

平成26年度違反建築防止週間公開建築パトロール集合場所

集合場所（白山市役所前駐車場）



■ 実施日時 平成26年10月17日（金）午前10時から

- ・ 公開パトロールは工事中の建物について、建築確認申請に提出された図面どおり施工されているか現地確認を行います。
- ・ パトロール予定箇所部分を実施いたします。
- ・ 報道関係の車両は工事区域内に駐車できますが、交通及び安全に支障が無いよう配慮してください。
- ・ 報道に関しては、個人情報保護のため建築確認の表示の看板の建築主が特定できる撮影はご遠慮ください。